

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年2月1日から令和11年1月31日までの5年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者の体調を考えて勤務を調節することや相談体制の整備の実施。

<対策>

- ・令和6年2月 目標達成に向けて勤務や相談体制を整備する。
- ・令和6年3月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和7年2月 社員に再度周知を図る。
- ・令和8年2月 社員に再度周知を図る。

目標2 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和6年11月～ 制度に関するパンフレットの配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知
- ・令和7年 5月～ 社員に再度周知を図る。